

作成日 1995年08月11日
改訂日 2016年12月02日

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称 マラソン乳剤
 整理番号 1224-15
 供給者の会社名称 北興化学工業株式会社
 住所 〒103-8341
 東京都中央区日本橋本町一丁目5番4号
 担当部門 環境安全部
 電話番号 03-3279-5151
 FAX番号 03-3279-5195
 緊急連絡電話番号 03-3279-5151
 推奨用途及び使用上の制限 農薬(殺虫剤)

2. 危険有害性の要約 GHS分類

物理化学的危険性 引火性液体 区分3
 健康有害性 急性毒性(経口) 区分外
 急性毒性(経皮) 区分外
 皮膚腐食性及び皮膚刺激性 区分2
 眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性 区分2
 皮膚感作性 区分外
 発がん性 区分2
 生殖毒性 区分1B
 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分1(肝臓 呼吸器 神経系 腎臓 中枢神経系)
 特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分1(呼吸器 神経系)
 環境有害性 水生環境有害性(急性) 区分1
 水生環境有害性(長期間) 区分1
 上記で記載がない危険有害性は、分類対象外か分類できない。

GHSラベル要素

絵表示



注意喚起語 危険有害性情報

危険
 H226 引火性液体及び蒸気
 H315 皮膚刺激
 H319 強い眼刺激
 H351 発がんのおそれの疑い
 H360 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ
 H370 肝臓、呼吸器、神経系、腎臓、中枢神経系の障害
 H372 長期にわたる、又は反復ばく露による呼吸器、神経系の障害
 H410 長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性

注意書き 安全対策

使用前に取扱説明書入手すること。(P201)
 すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。(P202)

熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。禁煙。(P210)
 容器を密閉しておくこと。(P233)
 容器を接地すること。アースをとること。(P240)
 防爆型の電気機器、換気装置、照明機器等を使用すること。(P241)
 火花を発生させない工具を使用すること。(P242)
 静電気放電に対する予防措置を講ずること。(P243)
 ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。(P260)
 取扱い後はよく手を洗うこと。(P264)
 取扱い後はよく眼を洗うこと。(P264)
 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)
 環境への放出を避けること。(P273)
 保護手袋、保護眼鏡、保護面を着用すること。(P280)
 保護手袋を着用すること。(P280)
 皮膚に付着した場合、多量の水と石鹼で洗うこと。(P302+P352)
 皮膚又は髪に付着した場合、直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぎ又は取り除くこと。皮膚を流水又はシャワーで洗うこと。(P303+P361+P353)
 眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)
 ばく露又はその懸念がある場合、医師の診断、手当てを受けること。(P308+P313)
 気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。(P314)
 特別な処置が必要である。(P321)
 皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。(P332+P313)
 眼の刺激が続く場合、医師の診断、手当てを受けること。(P337+P313)
 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。(P362+P364)
 火災の場合には、適切な消火剤を使用すること。(P370+P378)
 漏出物は回収すること。(P391)
 換気の良い冷所で保管すること。(P403+P235)
 施錠して保管すること。(P405)

応急措置

保管

廃棄

他の危険有害性
 重要な徴候及び想定される非常事態の概要

情報なし
 情報なし

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別
 化学名又は一般名

混合物
 マラソン乳剤

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS番号
			化審法番号	安衛法番号	
ジメチルジカルベトキシエチルジチオホスフェート (別名 マラソン)	50.0%	C ₁₀ H ₁₉ O ₆ PS ₂	(2)-1963	(2)-1963	121-75-5
キシレン (別名 ジメチルベンゼン)	14.0% 《<12~17%>》	C ₈ H ₁₀	(3)-3, (3)-60	(3)-3, (3)-60	1330-20-7

エチルベンゼン (別名 エチルベンゾール、フェニルエタン)	14.0% 《11~16%》	C ₈ H ₁₀	(3)-28, (3)-60	(3)-28, (3)-60	100-41-4
ナフタレン	0.2%	C ₁₀ H ₈	(4)-311	(4)-311	91-20-3
灯油 (別名 ケロシン)	0.8%	—	(9)-1702	(9)-1702	8008-20-6
乳化剤、有機溶剤等	21.0%				

分類に寄与する不純物及び安定化添加物 情報なし

4. 応急措置

吸入した場合

空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。

気分が悪いときは、医師に連絡する。

皮膚に付着した場合

多量の水と石鹼で洗う。

皮膚刺激又は発疹が生じた場合は、医師の診断、手当てを受ける。

眼に入った場合

水で数分間注意深く洗う。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外す。その後も洗浄を続ける。

眼の刺激が続く場合は、医師の診断、手当てを受ける。

飲み込んだ場合

直ちに医師に連絡する。口をすすぐ。

急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状

情報なし

応急措置をする者の保護

ばく露による二次災害の防止。

医師に対する特別な注意事項

情報なし

5. 火災時の措置

消火剤

粉末消火薬剤、泡消火薬剤、二酸化炭素、砂

使ってはならない消火剤

火災が周囲に広がるおそれがあるため、直接の棒状注水を避ける。

特有の危険有害性

火災時に有害ガスが発生するおそれがある。

特有の消火方法

消火作業は風上から行う。

火元への燃焼源を断ち消火剤を使用して消火する。

周辺火災の場合、周囲の設備などに散水して冷却し、移動可能な容器は速やかに安全な場所に移動する。

消火のための放水等により、環境に影響を及ぼす物質が流出しないよう適切な措置を行なう。

消火を行う者の保護

消火作業の際は、空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

屋内の場合、処理が終わるまで十分に換気を行う。

漏出した場所の付近に、ロープを張るなどして関係者以外の立入を禁止する。

作業者は適切な保護具(『8. ばく露防止及び保護措置』の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。

環境に対する注意事項

河川等に排出され、環境へ影響を及ぼさないように注意する。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

少量の場合は、吸着剤(おがくず、土、砂、ウエス等)で吸着させて取り除いた後、残りをウエス、雑巾等でよく拭き取る。

二次災害の防止策

大量の場合は、土砂等で困って流出を防止し、スコップまたは吸引機などで空容器に回収する。回収後の少量の残留物は、土砂またはおがくず等に吸収させる。
すべての発火源を速やかに取除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)。

7. 取扱い及び保管上の注意
取扱い

技術的対策 『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
安全取扱注意事項 周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。
接触回避
衛生対策 『10. 安定性及び反応性』を参照。
この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。
取扱い後は、手、顔等をよく洗い、うがいをすること。
作業衣を家に持ち帰ってはならない。

保管

安全な保管条件 保管場所には危険物を貯蔵し、又は取り扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設ける。保管場所は壁、柱、床を耐火構造とし、かつ、はりを不燃材料で作ること。
熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること。禁煙。
冷所、換気の良い場所で保管すること。
容器を密閉して保管すること。
安全な容器包装材料 消防法及び国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

8. ばく露防止及び保護措置

	管理濃度	許容濃度 (産衛学会)	許容濃度 (ACGIH)
ジメチルジカルベトキシエチルジチオホスフェート (別名 マラソン)	未設定	10mg/m ³ (皮)	TWA 1 mg/m ³ (IFV), STEL - (Skin)
キシレン (別名 ジメチルベンゼン)	50ppm	50ppm(217mg/m ³)	TWA 100 ppm, STEL 150 ppm
エチルベンゼン (別名 エチルベンゾール、フェニルエタン)	20ppm	50ppm(217mg/m ³)	TWA 20 ppm, STEL -
ナフタレン	10ppm	未設定	TWA 10 ppm, STEL - (Skin)
灯油 (別名 ケロシン)	未設定	未設定	TWA 200 mg/m ³ (P), STEL - (as total hydrocarbon vapor) (Skin)

設備対策

取扱いについては、出来るだけ密閉された装置、機器または局所排気装置を使用する。
取扱い場所の近くに、目の洗浄及び身体洗浄のための設備を設置する。

保護具

呼吸用保護具 防毒マスク(有機ガス用)
手の保護具 保護手袋
眼の保護具 保護眼鏡(側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)

皮膚及び身体の保護 保護服、保護長靴
 護具

9. 物理的及び化学的性質

外観	物理的状態	液体
	形状	可乳化油状液体
	色	黄褐色澄明
臭い		データなし
pH		3.7(×100)
沸点、初留点及び沸騰範囲		データなし
引火点		29℃
燃焼又は爆発範囲		データなし
蒸気圧		データなし
比重(密度)		1.084(20℃)
自然発火温度		データなし

10. 安定性及び反応性

反応性	情報なし
化学的安定性	通常の貯蔵・取扱いにおいて安定である。
危険有害反応可能性	情報なし
避けるべき条件	加熱や燃焼により分解し、有害ガスが発生するおそれがある。
混触危険物質	情報なし
危険有害な分解生成物	通常の条件下では生成しない。 加熱や燃焼により分解し、有害ガスが発生するおそれがある。

11. 有害性情報

急性毒性	経口	ラット(雄) LD ₅₀	3,388 mg/kg
		ラット(雌) LD ₅₀	2,746 mg/kg
	経皮	ラット(雄) LD ₅₀	> 2,000 mg/kg
		ラット(雌) LD ₅₀	> 2,000 mg/kg
皮膚腐食性及び皮膚刺激性		皮膚刺激性試験(ウサギ)：(原液)刺激性あり、(500倍希釈液)刺激性なし 混合物は区分2のキシレンを14.0%含有し、混合物としては区分2に該当する。	
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性		眼刺激性試験(ウサギ)：(原液)刺激性あり、(500倍希釈液)刺激性なし 混合物は区分2のキシレンを14.0%含有し、混合物としては区分2に該当する。	
呼吸器感作性又は皮膚感作性		皮膚感作性試験(モルモット)：陰性	
生殖細胞変異原性		データなし	
発がん性		混合物は区分2のエチルベンゼンを14.0%含有し、混合物としては区分2に該当する。	
生殖毒性		混合物は区分1Bのキシレンを14.0%、エチルベンゼンを14.0%含有し、混合物としては区分1Bに該当する。	
特定標的臓器毒性(単回ばく露)		混合物は区分1(神経系)のマラソンを50.0%含有し、混合物としては区分1(神経系)に該当する。 混合物は区分1(肝臓、呼吸器系、腎臓、中枢神経系)のキシレンを14.0%含有し、混合物としては区分1(肝臓、呼吸器系、腎臓、中枢神経系)に該当する。	
特定標的臓器毒性(反復ばく露)		混合物は区分1(呼吸器系、神経系)のキシレンを14.0%含有し、混合物としては区分1(呼吸器系、神経系)に該当する。	
吸引性呼吸器有害性		データなし	

12. 環境影響情報
生態毒性

魚類 : コイ	LC ₅₀ (96h)	28 mg/L
甲殻類 : オオミジンコ	EC ₅₀ (48h)	0.0026 mg/L
藻類 : 緑藻	EbC ₅₀ (0-72h)	16 mg/L

13. 廃棄上の注意
残余廃棄物

廃棄に当たっては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。

汚染容器及び包装

容器は関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。
空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意
国際規制
海上規制情報
IMO

UN No.	1993
Proper Shipping Name	FLAMMABLE LIQUID, N.O.S.
Class	9
Sub Risk	-
Packing Group	III
Marine Pollutant	Applicable Not Applicable

MARPOL
航空規制情報
ICAO/IATA

UN No.	1993
Proper Shipping Name	FLAMMABLE LIQUID, N.O.S.
Class	9
Sub Risk	-
Packing Group	III

国内規制
陸上規制情報
消防法
海上規制情報
船舶安全法

第4類 引火性液体	第2石油類 非水溶性液体 危険等級III
国連番号	1993
品名	その他の引火性液体(他の危険性を有しないもの)
国連分類	9
副次危険	-
容器等級	III
海洋汚染物質	該当

航空規制情報
航空法

国連番号	1993
品名	その他の引火性液体(他の危険性を有しないもの)
国連分類	9
副次危険	-
等級	3

特別の安全対策

輸送に際しては、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。

緊急時応急措置指針番号

128

15. 適用法令

農薬取締法
化学物質排出把握管理
促進法
労働安全衛生法

登録番号 第2300号	
第1種指定化学物質	マラソン、キシレン、エチルベンゼン
表示対象物	マラソン、キシレン、エチルベンゼン
通知対象物	マラソン、キシレン、エチルベンゼン、ナフタレン、灯油

消防法	危険物	第4類 引火性液体 第2石油類 非水溶性液体 指定数量1,000L 危険等級Ⅲ
船舶安全法 航空法		引火性液体類 引火性液体

16. その他の情報

記載内容の問合せ先	会社名	北興化学工業株式会社
	担当部門	環境安全部
	電話番号	03-3279-5151
	FAX番号	03-3279-5195

急性中毒に関する緊急の問合せ先

公益財団法人 日本中毒情報センター(事故に伴い急性中毒のおそれがある場合に限る)

中毒110番 一般市民専用電話 (大阪) 072-727-2499 (情報料無料)
365日 24時間対応

(つくば) 029-852-9999 (情報料無料)
365日 9~21時対応

医療機関専用有料電話 (大阪) 072-726-9923 (1件2,000円)
365日 24時間対応

(つくば) 029-851-9999 (1件2,000円)
365日 9~21時対応

医療機関の方が一般市民専用電話を使用された場合も、情報料 1件につき2,000円を徴収します。

注意事項

本データシートは作成年月日での製品情報を記載しておりますが、すべての情報を網羅しているものではありません。新たな情報を入手した場合には追加又は訂正されることがあります。記載されている内容は、安全な取扱いを確保するための情報であり、いかなる保証をなすものではありません。特殊な条件下で使用するときは、その使用状況に応じた安全対策が必要となります。